

介護職員・保険代理店・弁護士など  
介護事故に関わるみなさまへ

みんなで検討！



オンライン開催  
参加自由・無料

6月22日開催

## 介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

### ■ 事故事例検討会の進め方

事故事例を読み上げてご紹介し、下記の5つの視点で問題の有無について検討します。まず、過失の有無については弁護士の方にコメントをいただきます。次に2~4については、参加者にみなさまで10分ほどご討議いただき、ご意見をお願いします。5については、損害保険代理店のみなさまにご意見を伺います。それぞれ課題の終わりに山田からコメントをさせていただきます。最後に参加者にみなさまから、ご質問を受け付けます。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

### ■ 開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時:2022年6月22日(水) 13:30~15:00

参加資格:**リスクマネジメントに興味のある人はどなたでも参加できます**

申し込み方法:下記のURLからお申込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。

<https://bit.ly/3N7qCv0>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:6月15日

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田  
豊島区西池袋5丁目26-15 久保田ビル2F  
TEL:03-5995-2275 FAX:03-5986-1776  
mail : info@anzen-kaigo.com

## 6月の事故事例

### 他の利用者を転倒骨折させたデイサービスの認知症利用者

#### ●利用者の状況

○S様 デイサービス利用者 男性76歳 要介護2(認知症日常生活自立度Ⅱa)  
○家族構成:妻、娘と同居。妻、娘は現在も働いている。妻、娘とも職員に対し、とても丁寧に接してくれている。連絡帳にも毎回丁寧に記載あり。基本的に家族関係は良好。  
○病歴:3年前にクモ膜下出血により大学病院に入院し、MRI検査の結果アルツハイマー型認知症と診断。  
○服薬:アリセプト サアミオン  
○ADL:生活動作は全て自立。認知症はあるが会話はほとんど成立している。当初職員は本当に認知症なのかと驚いたが、他者に対して適切な対応ができずトラブルになることある。絵や書が好きでプロのような腕前なので、時々貼紙などの字をお願いしている。

#### ●サービス利用状況

・3ヶ月前より利用開始。現在は週6日利用となっている。  
・デイ以外のサービス利用はなし。訪問介護のヘルパーは本人が受け付けないらしい。

#### ●事故発生状況及び発生時の対応状況

集団体操の移動の際、Sさんはすでに席につかれていた。隣の席にMさん(女性)が座ろうと腰を下ろした時、隣のSさんがMさんの椅子を思いっきり後ろに引いたため、Mさんが床にドスンと強く尻餅をついた。Mさんは立ち上がろうとしたが立ち上がれず、腰に手を当てて痛みを強く訴えられる。すぐに看護師が救急車を要請し病院に搬送、骨盤骨折と診断。相談員がMさんの息子さんに「認知症のある利用者が故意に椅子を引いたために、転倒したことが原因」と説明する。賠償を要求する息子さんに対して、「加害者の家族に説明して賠償してもらおう」と答えた。

#### ●事故前の利用者の状況

過去には次のような迷惑行為が起きている。  
・熱いお茶の入った湯飲みを他のお客様の頬に押し付けた。  
・性的な発言が頻繁にあり、女性利用者様の横にピタッと座り無理に肩を抱き寄せる。  
このような迷惑行為があったため、Sさんの娘に「このような行為があれば利用を中止せざるを得ない」と話すが、娘さんは「父がそんなことをする訳がない。家ではそのような行為は全くない」と聞き入れてもらえなかった。

#### ●事故後の家族への対応

事故後にSさんの娘に事情を話し、Mさんの治療費を支払うよう伝えるが、娘さんは「何かの間違いだ。父が故意に人の椅子を引いたりする訳がない。職員の見間違いだ」とSさんの加害行為を認めようとしなない。相談員はSさんの住所や連絡先をMさんの息子さんに連絡し、「家族が事実を認めようとしなないので困っている。直接請求して欲しい」と伝えました。Mさんの息子さんは、「デイサービスにも責任があると思う。なぜ私が加害者の家族と交渉しなければならないのか」と、市に苦情申立をしました。

# 事故事例検討用紙

●過失の有無 [防ぐべき事故だったか?]

●事故発生時の対処 [事故対応は適切だったか?]

●原因分析 [原因分析をしたか?それは適切だったか?]

●再発防止策検討 [再発防止策を検討したか?それは適切だったか?]

●事故後の家族への対応 [事故状況の説明など家族対応は適切だったか?]